

〈先着順申込受付中〉

宅地分譲

販売区画： 2 区画
(総区画：17 区画)



メディカルタウン

虹の見える丘



公立置賜総合病院



おきたまフラワー
クリニック



いなげ内科
呼吸器内科医院



置賜・整形外科
まつぎクリニック

公立置賜総合病院等の
医療機関やスーパー等の商業施設、
保育園等が徒歩圏内!!

まもなく梨郷道路も開通し
交通アクセスも良好!!
(インターチェンジまで約300m)



ヤマザワ



ツルハドラッグ



山形県すまい・まちづくり公社

正式名称：山形県住宅供給公社

分譲地



メディカルタウン 虹の見える丘

山形県すまい・まちづくり公社では、定住人口の創出を図るため、川西町との連携により住宅地を分譲します。

メディカルタウン 虹の見える丘は、公立置賜総合病院などの医療機関やスーパー等の商業施設、保育園等が徒歩圏内にあり、子育て・生活環境が充実した分譲地になります。

また、令和5年度には梨郷道路も開通予定であり、当該分譲地南側にインターチェンジも整備され、通勤などの移動がますます便利になります。

アクセス
マップ



公立置賜総合病院 700m



おきたまフラワー
クリニック



いなげ内科
呼吸器内科医院



置賜・整形外科
まつきクリニック



保育園バステルファミリー



ヤマザワ



ツルハドラッグ



川西町立大塚小学校 1.3km

子育て・生活環境が充実!!

高度な医療を提供する公立置賜総合病院(救命救急センター併設)などの医療機関やスーパー等の商業施設が徒歩圏内!! 保育園、幼稚園、小学校も徒歩圏内に位置し、子育てしやすい環境です。

交通アクセス良好!!

分譲地から国道113号線まで650m、国道287号線まで350m。令和5年度には梨郷道路が開通予定であり、当該分譲地南側(300m)にインターチェンジも整備され、通勤などの移動がますます便利になります。

募集区画



土地面積・販売価格表

区画番号	面 積		価 格	m単価	坪単価(参考)
①	282.13 m ²	85.34 坪	623.5 万円	22,100 円 / m ²	73,100 円 / 坪
②	283.09 m ²	85.63 坪	617.1 万円	21,800 円 / m ²	72,100 円 / 坪
③	296.28 m ²	89.62 坪	613.2 万円	20,700 円 / m ²	68,400 円 / 坪
④	326.81 m ²	98.86 坪	669.9 万円	20,500 円 / m ²	67,800 円 / 坪
⑤	316.40 m ²	95.71 坪	616.9 万円	19,500 円 / m ²	64,500 円 / 坪
⑧	408.09 m ²	123.44 坪	665.1 万円	16,300 円 / m ²	53,900 円 / 坪
⑨	321.76 m ²	97.33 坪	662.8 万円	20,600 円 / m ²	68,100 円 / 坪
⑩	319.81 m ²	96.74 坪	636.4 万円	19,900 円 / m ²	65,800 円 / 坪
⑪	429.28 m ²	129.85 坪	716.8 万円	16,700 円 / m ²	55,200 円 / 坪

最新の分譲状況は公社ホームページをご覧ください

山形県すまい・まちづくり公社 <http://www.yjk.or.jp>



購入にあたっての支援策 (最大210万円)

支援1 定住促進助成

分譲地購入者を対象に最大100万円を助成します。
基本額 40万円。加算要件「若者世帯」「子育て世帯」「三世帯同居」「町内業者と契約する場合」に該当する場合は、各15万円を助成します。

支援2 地盤改良助成

工事費の1/2(最大50万円)を助成します。

支援3 住環境整備・再エネ設備導入助成

「花壇・垣根および家庭菜園」、「融雪設備(除雪機含む)」、「カーポート設置」、「太陽光発電設備」、「木質バイオマス燃料機器」の費用に最大30万円を助成します。

支援4 UIJターン助成

山形県外からのUIJターンの方に30万円を助成します。

※各支援策制度について、詳しくは公社にお問い合わせください。

- (1) 自ら居住するための住宅又は親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方、その他婚約者を含む)の居住の用に供するための住宅を必要とし、土地の引き渡し後 2 年以内に建設できる方。ただし、公社がやむを得ないと認めた場合には更に 1 年間延長できます。
- (2) 当公社の指定する方法及び期日までに土地売買代金及び諸経費預り金のお支払いができる方。
- (3) 日本国籍を有する方又は日本に永住する資格のある外国人の方。
- (4) 申込者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員等(※1)でない方。

- ・暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
- ・暴力団（山形県暴力団排除条例）第2条第1号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していること。
- ・自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接あるいは間接的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ・暴力団又は暴力団員と対社会的に非難されるべき関係を有すること。

- (1) 申込受付日から2ヶ月以内に土地売買契約を締結できない場合は、申し込みは失効となります。なお、土地売買契約の締結期限を延長したい場合は、事前に当公社(TEL 0120-303-978)までご相談ください。
- (2) 申込本人は、「契約者」かつ「登記名義人」となっていただきます。ただし、2名以上の共有を希望される方はお申し出ください。
- (3) 住宅ローンの融資等、購入に関する資金計画及び手続きはお客様自身で行ってください。
- (4) 土地に更に盛土するなど、近隣に影響を及ぼすことはできません。
- (5) 電柱(支線・支柱を含む)、汚水桝、水道栓、その他道路施設等の撤去及び移動はできません。ただし、引き渡し後において、位置の変更を各施設の管理者が認めたときは、変更が可能になることがあります。この場合には、変更に係る一切の費用は、お客様のご負担になります。
- (6) 土地の引き渡し後、除草、荒廃防止等の管理を十分に行ってください。
- (7) 住宅の建築に際しては、地盤状況に対応した設計及び施工を行ってください。建築設計のための地盤調査およびその結果による地盤改良工事の費用は、お客様のご負担になります。
- (8) 分譲地は、川西町が定める洪水ハザードマップによる浸水区域に指定されていることにご留意ください。なお、災害の発生頻度及び発生時の避難等の対応については、川西町役場にご確認ください。
- (9) 電気等の使用のための引き込みポール等の設置についてはお客様のご負担になります。
- (10) 住宅建設計画時に当公社に平面図等を提出して下さい。
- (11) 「まちなみづくりガイドライン」※を遵守してください。
- (12) 近隣に迷惑をおよぼす行為はしないよう配慮してください。

※「まちなみづくりガイドライン」の概要

1. 宅地内の緑化推進	2. 境界からの建物等離れ
-------------	---------------

1. 宅地内の緑化推進 2. 境界からの建物等離れ
3. 住宅地内の公園緑地等公共施設の維持管理

● 廣告有効期限 2024 年 3 月 31 日 ● 廣告制作日 2023 年 2 月 1 日